解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十七年九月二十九日

沖縄県名護市字我部祖河一七七番地

有限会社ジーエフグループ

清算人　金城　正重

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

沖縄県浦添市勢理客二丁目一番一三号

株式会社パトモス

代表清算人　宮城　英夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月三十一日開催の社員総会の決議並びに茨城県知事の認可により、平成二十七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

茨城県水戸市見川二丁目九八番地の一

医療法人佐々木医院

清算人　佐々木　慧

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年二月二十八日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

熊本県熊本市東区平山町三二四三番地

農事組合法人小山戸島酪農組合

清算人　上田　廣美

解散公告（第二回）

当法人は、社員総会の決議及び山口県知事の認可により、平成二十七年七月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

山口県山口市大内御堀三八番地二

医療法人米谷眼科医院

清算人　米谷　純子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年九月四日責任役員会決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年九月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

香川県高松市国分寺町福家甲九六七番地二

宗教法人西照寺

清算人　岡　敏子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩見沢市栄町五丁目一番、最後の住所北海道岩見沢市栄町五丁目一番一〇号

被相続人　亡　浅田　二生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

北海道江別市野幌町七六番二九ラインビル二階弁護士法人江別法律事務所

相続財産管理人　弁護士　西脇　崇晃

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県八戸市湊高台六丁目一番地二、最後の住所青森県八戸市西白山台三丁目二一番六号

被相続人　亡　佐々木政幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

事務所青森県八戸市大字堤町一番地　大丸ビル二階　薫る風法律事務所

相続財産管理人　弁護士　葛西　洋輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍仙台市青葉区台原六丁目五三番地五、最後の住所仙台市青葉区旭ケ丘二丁目四四番三一号　ベアーズホームⅡ－二〇一

被相続人　亡　山本　明美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

仙台市青葉区片平一丁目五番二〇号　Ｅｖｅｒ－Ｉ片平丁ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大泉　力也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県松戸市中根四九五番地三、最後の住所千葉県松戸市中根四九五番地の三

被相続人　亡　福田　一三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

事務所千葉県松戸市松戸一一七六－四　ディー・オー・ディー松戸駅前ビル四階

松戸総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　福原　亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県中郡大磯町寺坂七一三番地、最後の住所神奈川県平塚市達上ケ丘八番八号

被相続人　亡　杉﨑　義人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

神奈川県平塚市紅谷町三番三号本陣ビル二階

相続財産管理人　弁護士　大木秀一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県佐渡郡佐和田町大字河原田本町一五四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　臼木トメ子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

新潟県佐渡市千種丙二〇九番地一二　佐渡あおば法律事務所

相続財産管理人　弁護士　岩田　宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市大工町二〇番地、最後の住所石川県金沢市涌波三丁目一一番三〇号

被相続人　亡　谷路　勇亮

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年九月二十九日

石川県金沢市尾張町一丁目五番二五号敦賀法律事務所

相続財産管理人　弁護士　安藤　俊文

第46期決算公告

平成27年9月29日　東京都中央区銀座八丁目2番12号珠光ビル

株式会社ベルビル

代表取締役　鈴木　基之

貸借対照表の要旨　（平成27年2月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	7,635	流動負債	6,129
固定資産	1,079,836	固定負債	51,348
繰延資産	135	株主資本	1,030,129
		資本金	10,000
		資本剰余金	1,597,000
		資本準備金	1,597,000
		利益剰余金	△ 576,870
		利益準備金	14,250
		その他利益剰余金	△ 591,120
		（うち当期純損失）	（6,146）
合計	1,087,606	合計	1,087,606